

募集

国民健康保険税等 徴収嘱託職員

国民健康保険税、介護保険料や後期高齢者医療保険料などの徴収員を募集します。

◆雇用期間

7月1日(金曜)

～平成29年6月30日(金曜)

※成績により更新が可能です

◆定員 1人

◆対象

① 小林市民で満40歳以上65歳未満の人

② 普通自動車免許を持っており自分の車で活動できる人

③ 健康で税の徴収員として適すると認められる人

④ 地方公務員法の規定による欠格事項に該当しないこと

◆業務内容

国民健康保険税、介護保険料と後期高齢者医療保険料の徴収、徴収事務について必要な業務。

◆勤務時間 週30時間程度

※業務により土日、夜間の出勤も必要です

◆報酬 3万円+能率給

◆申込方法

自筆の履歴書(市販のものを使用し、上半身の写真を貼付)を添付し、郵送または直接ほけん課に提出ください。

◆申込締切 5月20日(金曜)

◆申・問

ほけん課

小林市細野300番地

Tel 23・0116

講座・催し

弓道教室

弓道に興味のある人や生涯学習をしてみたい人、体を鍛えたい人など28歳先的的に集中してみませんか。同時に、支部会員(経験者)も随時募集しています。

◆日程

5月10日(火曜)

～6月17日(金曜)

毎週火曜・金曜

◆場所 市営弓道場

◆申込締切

開催日程内であれば、随時申込できます。

◆申・問

宮崎県弓道連盟小林支部
支部長 瀬ノ口純一

Tel 090・4774・5414

※17時以降に電話ください

調理師試験準備講習 会受講生

宮崎県母子寡婦福祉連合会主催で、県内のひとり親家庭の母、父、寡婦を対象とした調理師試験準備講習会が開催されます。

◆日程

6月25日(土曜)、7月2日(土曜) 9時～17時

◆場所

宮崎県福祉総合センター本館2階(宮崎市原町2・22)

◆対象

宮崎県内のひとり親家庭の母、父、寡婦の人で調理実務経験が2年以上あり、県

で行われる調理師試験を受験する人

・講習会に全日程出席できる人

◆費用

無料

※テキスト代3000円程度

は受講生負担

◆必要な書類

平成28年度就業支援講習会受講申込書

調理師試験受験願書の写し(受領印のあるもの)

児童扶養手当証書・ひとり親家庭等医療費受給資格者証の写し

◆申込書配布場所

子育て支援課

※ホームページからもダウンロードできます

◆募集締切 6月3日(金曜)

※多いときは事務局で選考

◆問

〒880・0007

宮崎市原町2・22

宮崎県母子寡婦福祉連合会

Tel・Fax 0985・22・4696

赤十字救急法講習会

市赤十字奉仕団が、救急法講習会を実施します。

赤十字救急法基礎講習

◆日程

5月28日(土曜)

9時30分～17時

◆場所 市社会福祉センター2階和室

◆内容

① 赤十字救急法について

② 手当の基本

③ 一次救命処置(心肺蘇生・AEDを用いた除細動・気道異物除去)

◆費用 教材費1500円

※最終日に、学科・実技検定を行い、合格者には「救急法基礎講習修了者認定証」を交付します

◆費用 教材費1700円

※最終日に学科・実技検定を行い合格者には「救急法救急員認定証」を交付します

◆定員 各20人

◆申込締切 5月20日(金曜)

◆申込方法

電話で申し込みください。

◆申・問

福祉課

Tel 23・0111

小林市立図書館

今月の おすすめ 図書



「カエルの楽園」
著者：百田 尚樹
発行：新潮社

～児童書～



「おかあさん、おみやげ」
作・絵：ささき みお
発行：フレーベル館

～一般書籍～



「21世紀日本の格差」
著者：橋本 俊昭
発行：岩波書店

探検しよう！本の森

こどもの読書週間にちなんで、職員おすすめの絵本・児童書をテーマ別に展示しています。(5月8日まで)
【問】詳細は図書館カウンターへおたずねください
市立図書館 22-7913



時間外急病診療電話案内

Tel 23-8212

平日夜間 19時から22時まで
日曜・祝日 9時から12時まで
(日曜・祝日は、原則小児科)

※医療機関を案内するもので、病気に関する相談を受けることはできません。

小児救急医療電話相談

Tel # 8000

365日 19時から翌8時まで
ダイヤル回線からは

Tel 0985-35-8855

※明らかに緊急を要する急病の場合は、119番をご利用ください。

Information おしらせ

感想や叱咤激励、疑問・質問などお寄せください。

Grid area for writing feedback or questions.

天空の羅針盤

火星観望の好期



5月31日21時頃の南天(Starナビゲータで作成)

火星が地球に最接近します。最も接近するのが31日。梅雨入り前の時季、観望にはうってつけです。週末の観望会や31日の特別観望会もお勧めですが、肉眼でも楽しめます。特に接近に伴う明るさの変化に注目。既に-1(マイナス)1等級になっていますが、5月初旬で-1.5、最接近のころには-2を超えて赤っぽさも増してきます。火星独特の姿をさそり座に探しましょう。望遠鏡で眺めると、薄い赤茶色の表面に暗い模様や極地方の氷の領域などが見えてきます。
【お知らせ】文中以外の今月の観望会は毎週土・日の夜20時～、21時～、(14日(土)のみ22時～)と4月23日(土)～5月5日(木)は昼の部14時～15時、夜の部(平日は要予約)20時～、21時～。28日(土)は星空の夕べを開催。休館は3日を除く毎週火曜と6日(金)。

やっばい元気がよか！

このコーナーでは、介護予防につながる、簡単な運動を紹介します！
●問=長寿介護課 Tel.23-1140

ボールで膝痛改善ストレッチ



今回は、ボールを使い膝痛を改善するストレッチを紹介します。①まず、仰向けに寝て、膝の裏にボールを挟み込みます。②次に、ボールを潰す感覚で痛くない程度に膝を抱え込みます。これを1回30秒、朝、昼、晩、と行うことによって硬くなった膝の裏の筋肉をほぐし、膝の痛みを改善することができます。また、膝痛予防には適度な運動も効果的です。急性の膝痛の場合は、医師の診断を受けてから実施してください。



長寿介護課(作業療法士) 田中 美幸さん

結核の定期健康診断(レントゲン)
感染症法により、65歳以上の人は年1回の結核の定期健康診断(レントゲン)の受診が義務付けられています。結核は、「過去の病気」ではなく、現在も集団感染しやすい病気です。また、肺がんをはじめとする他の肺疾患なども発見の可能性があり早期治療の決め手になりますので、対象になる人は必ず受診し、自分自身の健康を守りましょう。
◆対象者 65歳以上の小林市民

※平成29年3月31日までに65歳になる人も含む
※事業所に勤めている人は当該事業主や施設長などが実施しますので除きます
※対象の人で「職場や病院などで毎年受診する」と連絡した人には、受診票を送付していません。退・離職などで以前と状況が変わった人は受診できますので、問い合せください
◆日程 対象の方に日程表(受診票)を送付します。
●問 健康推進課 Tel.23-0323

家族介護者の集い(認知症家族の会)
小林市地域包括支援センターでは、介護をしている人の心身のストレス緩和と活力につなげるため、毎月第2土曜日に「家族介護者の集い」を開催しています。6月は次の内容で開催します。介護に関する質問や悩みのある人、また、今までこの集いに来られたことのないご家族もみなさんと一緒にお話をしてみませんか。
◆日時 6月11日(土曜)

10時~12時
◆場所 小林市地域包括支援センター(八幡原市民総合センター1内)
◆内容 茶話会
◆参加費 無料
◆申込締切 6月6日(月曜)
◆申込方法 電話で申し込みください。
◆申・問 小林市地域包括支援センター Tel.25-0707

◆場所 宮崎県庁7号館 743,744号室
◆審査当日持参するもの
①当該銃砲刀剣類
②宮崎県収入証紙
※県庁内(宮崎県職員互助会)で購入できます。
◆金額(申請1件につき)
・新規登録申請 6300円
・再交付 3500円
・製作承認 800円
③発見届出済書(所轄警察署発行)
※新規登録の場合
④委任状(申請者がやむをえない事情で審査を受けられず代理人に委任する場合)
⑤銃砲の製造・渡来年証明資料
※日本製銃砲は、おおむね慶応3年以前に製造されたこと、外国製銃砲は、おおむね慶応3年以前に日本に伝来していたことを証明する資料などがある場合
●問 宮崎県教育庁文化財課 Tel.0985-26-7250

文化の足跡

文化財展示室をオープンしました！

堤地区にある八幡原市民総合センター(商業高校跡地)内に文化財展示室を設けました。この展示室には、これまで小林市内の遺跡発掘調査で出土した土器や石器、鉄剣やガラス玉、陶磁器や貨銭などの貴重な品々を展示しています。また、明治から昭和初期頃までの生活用品(民具)も展示しています。

開放時間は、月曜から金曜の8時30分~17時となっています。郷土の歴史と文化財を実物資料から感じることできる展示室です。皆さん是非お越しください。
●社会教育課 Tel.22-7912



文化財ガイド養成講座

文化財ガイド養成講座を開講します。市内の歴史や自然、文化財について学び、さらにガイドの手法や心構えなども学習します。
◆日程 5月26日(木曜) ~8月25日(木曜) 全7回(予定)
◆時間 9時30分~12時
◆開催予定日 5月26日、6月9日、23日、7月14日、28日、8月10日、25日
※6月23日と8月25日は市内

文化財バス研修を1日予定しています
◆開催場所 中央公民館
◆講座内容 ガイド手法、小林市歴史概説、西諸戦国史、田の神、神社と信仰、石橋と石造文化、近代の交通と開発、小林の遺跡など
◆対象 市内在住で、健康な人。年齢は問いません。
◆申込方法 電話で申し込みください。
◆募集定員 20人程度
◆申込多数の場合は抽選
◆申込締切 5月17日(火曜)
◆受講料 200円
●問

一元気づくり教室

参加費無料・申込不要
介護予防の一環として本年度も太極拳と貯筋運動の教室を開催します。
◆太極拳
◆日時 第1~4水曜(祝日休み) 13時30分~15時
◆場所 八幡原市民総合センター 南館 会議棟
◆貯筋クラブ
◆日時

保健・福祉

小林市地域包括支援センター
◆第1・3木曜(祝日休み) 13時30分~14時30分
◆第2・4木曜(祝日休み) 13時30分~15時
◆場所 百歳会館
※運動靴・タオル・飲み物を持参ください。
●問 小林市地域包括支援センター Tel.25-0707

小林市地域保健福祉推進事業

高齢者や障がい者、児童の保健福祉推進などを目的とした先進的的事业に対し「小林市愛のふるさと福祉基金」から助成を行います。助成は、提出された事業計画書に基づき運用委員会で協議し、予算の範囲内で決定します。
◆対象者 ・社会福祉法人 ・地域福祉を推進する民間団体
◆申請方法 福祉課にある申請書類に必要事項を記入し、提出ください。
◆申込締切 6月30日(木曜) 必着
◆申・問 福祉課 Tel.23-0111

情報提供者などに謝礼金 空き家バンク登録受付中

市では、移住希望者などに、登録された空き家情報を提供する「空き家バンク制度」を設けています。不動産会社に取引を依頼されていない売買・賃貸できる空き家を持っていて、空き家バンクへの登録を希望する人は、気軽に連絡ください。また、情報提供者に5千円、所有者に5千円を支払う謝礼金制度もあります。詳しくは、問い合わせください。
◆空き家の改修補助=空き家の改修など(賃貸借契約締結後)に対する補助制度もあります(上限40万円)。

●問=地方創生課 Tel.23-1148

サークル紹介

小林テニスクラブ (硬式テニス)

健康づくりを目的に男女15人で活動しています。年齢性別問いません。初心者も大歓迎です。

- ◆練習日時
 - 毎週水曜 10時～12時
 - 毎週土曜 14時～17時
- ◆練習場所
 - 小林総合運動公園テニスコート
- 問
 - ・小林テニスクラブ (奥正弘さん)
 - TEL 090 - 1193 - 3499



汗をかいて、声を出して、一緒に楽しくテニスしてみませんか。

地域おこし協力隊通信

市内で出張整体します。初回無料です。お気軽にご相談ください。



山本新 隊員

小林市には移住前から小林は自然が多く、外で遊べる所は多いが室内で遊べる所が少ないと感じていたこともあり、室内で遊べる場を作りたいと思っていました。今後は、木育をテーマに木の遊具を使った子どもが楽しく遊べて子育て世代が集える室内の場所づくりに取り組んでいきます。木育に興味のある方、木について詳しい方はご連絡お待ちしております。あと私自身の柔道整復師をいかした地域の方の健康づくりを目的とした出張整体も行っていますのでよろしくお願いします。



平成28年度～平成30年度 競争入札参加資格申請 (物品売買など)

市が行う物品の買入れ(食料品を含む)、印刷、修繕(車検を含む)、賃貸借、不用品の売り払いなどの業者登録申請を受け付けます。市と取引を引きを希望する業者は、申請書を提出してください。

- ◆参加資格
 - ・税金などの滞納がないこと。
 - ・また、破産者で復権を有していない人などは申請できません。
- ◆申請書の取得場所
 - ・市ホームページ

財政課、地域振興課(須木庁舎・野尻庁舎)

◆申請方法

申請書の記載内容などの説明が出来る人が持参ください。

※郵送では受付できません

◆定例申請

申請期間 6月1日(水曜)～30日(木曜) 9時～16時

※土日、祝日除く

◆有効期間

10月1日

～平成31年9月30日

◆随時申請

申請期間 7月1日

～平成31年3月31日

9時～16時

※土日、祝日除く

◆有効期間

審査終了後(平成28年10月1日以降)～平成31年9月30日

◆申請場所

財政課(本庁)

電話23・1114

※定例・随時申請、変更届

地域振興課(須木庁舎)

電話48・3130

※定例申請のみ

地域振興課(野尻庁舎)

電話44・1100

※定例申請のみ

●問

財政課

TEL 23・1114

畑かん農地 条件整備事業

水の有効利用による作物の生産性向上をPRすることを目的として、ハウスなど施設園芸に必要な設備を行う人に対して支援を行います。

- ◆補助対象経費
 - ・畑地かんがいの受益地内に設置する園芸用ハウス、果樹用大型トンネルおよびそれらに付帯する設備
 - ・※国、県の捕縄事業の対象となっていないものを除く
 - ・※導入予定の水田や農地などに給水栓が設置されていない場合は対象外

◆補助率

施設導入費(税抜き)の3分の1以内で、1件あたりの補助金の上限額は60万円

◆補助対象者

市に住所がある認定農業者で、前年度までに市税などの滞納がない人

◆申込方法

はがきまたはファックスに、住所、氏名、電話番号、導入予定の設備名、金額、栽培品目、導入予定の水田または農地の地番を明記して申し込みください。また、直接申し込みすることもできます。

◆申込締切

5月31日(火曜)

◆その他

申し込みの内容を審査し、

採択、不採択を決定します。結果は、6月中旬に郵送でお知らせします。

●申・問

農業振興課

TEL 23・0300

23・0334

野尻庁舎地域整備課

TEL 44・1100

44・0649

ノーネクタイ・ノー上着について

市役所では、職場の省エネルギーの推進や職務効率の向上を目的に次の期間中に「ノーネクタイ・ノー上

市ホームページバナー広告

市では、自主財源確保のため市のホームページに掲載するバナー広告を募集します。

- ◆広告の位置
 - 「暮らし」と「観光」のページの下部
- ◆広告掲載料
 - ・事務所を市内に有する企業 月額5千円(税込)
 - ・事務所を市内に有しない企業 月額1万円(税込)
- ◆申込用紙配布場所
 - 地方創生課
 - ※市ホームページからもダウンロードできます
- ◆申込方法
 - 申込用紙に必要な事項を記入して、バナー原稿を添えて地方創生課まで郵送または持参ください。
- ◆申込締切 随時
- ※詳しくは、市ホームページを確認ください
- 申・問・地方創生課 TEL 23・1148
- 〒886-8501 小林市細野300番地

5月は自動車税を納める月です

自動車税は、4月1日現在、宮崎運輸支局に登録されている自動車の所有者または使用者に課税されます。

◆納付期限

5月31日(火曜)

◆納付方法

金融機関、県税・総務事務所、コンビニエンスストアのほか、パソコンや携帯電話などインターネット環境があればクレジットカードを利用して納めることもできます。

※詳しくは納税通知書をご覧ください

◆その他

5月中旬までに納税通知書が届かないときは、お近くの県税・総務事務所までご連絡ください

障がいのある人のために使用する自動車については、一定の要件に該当する場合は、納期限までに申請すれば、自動車税が減免される場合があります。

●問

小林県税・総務事務所

TEL 0984・23・3194

着」を実施します。執務中、業務に支障のない職員については、原則としてスーツの上着、ネクタイを着用をしません。皆さまのご理解をお願いします。

◆期間

5月2日(月曜)

～10月31日(月曜)

●問

生活環境課

TEL 23・8122

・交通費

・姉妹都市での宿泊料 など

◆補助額

1人あたり上限3万円

◆募集期間 随時

※予算がなくなり次第終了

◆申込方法

次の必要書類に必要な事項を記入し、事前に企画政策課に提出ください。

◆必要書類

- ・交付申請書
- ・事業計画書
- ・収支予算書
- ・参加者名簿
- ・市税完納証明書

◆申請書の配布場所

市企画政策課、須木庁舎地域振興課、野尻庁舎地域振興課、市ホームページ

◆その他

交流を希望する団体の選定などについては、情報提供や支援をしますのでご相談ください

能登町の情報は、市ホームページでも確認できます

●申・問

企画政策課

TEL 23・0456

姉妹都市「能登町」との交流を補助

市では、研修・視察交流やイベント交流などを目的に、姉妹都市の石川県能登町を訪問するとき、経費の一部を補助します。

◆対象事業

研修・視察交流

姉妹都市での視察や研修

イベント交流

姉妹都市でのイベント参加(芸術、文化やスポーツなど)

◆その他

市長が認める交流事業

◆対象

市民による団体など

◆対象経費

「広報こばやし」に 広告を掲載しません か？（予約受付）

市では、自主財源の確保と地域経済の振興を目的に、「広報こばやし」に掲載する有料広告を募集します。

今回、平成28年度発行分の「広報こばやし」への広告掲載について、先行予約の申し込みを受け付けます（広告掲載は、7月号から）。企業PRやイベント告知などに、ぜひ、ご活用ください。なお、金額や広告の規格は下の表のとおりです。

- ◆掲載号
毎月掲載します
- ◆掲載枚数
1号につき8枚
- ◆掲載位置
裏表紙
- ◆申込方法
指定の申込書に原稿案を添付し、郵送等により提出ください。申込書は地方創生課にあり、市ホームページからもダウンロードできます。
- ◆今回の募集号
7月号～平成29年4月号
- ◆先行申込期限
5月31日（火曜）まで

※申込多数の場合は、抽選により決定します

◆その他

詳しくは問い合わせるか、市ホームページでご確認ください。

●申・問

地方創生課

TEL 23・1148



防災や防犯に役立つ情報届けます 小林市防災・防犯メール

災害や身近な防犯情報をお届けする「小林市防災・防犯メール」。携帯電話やスマートフォンのカメラ機能で、右のQRコードを読み取り、本文に「ぼうさい」と入力し、送信すると登録できます。登録完了メールが届かない人は、防災メールなどを受信できない設定になっている場合が考えられます。「city.kobayashi.lg.jp」からのメールを受信できるよう携帯電話から設定するか、最寄りの携帯電話の販売店にて受信設定を行ってください。



QRコード

●問 危機管理課 TEL 23・1175

◆規格・広告掲載料（消費税及び地方消費税を含む）

枚数	サイズ	金額
1枚分	天地 62 ^{ミリ} × 左右 88 ^{ミリ}	10,000円
2枚分	天地 130 ^{ミリ} × 左右 88 ^{ミリ}	20,000円
4枚分	天地 130 ^{ミリ} × 左右 183 ^{ミリ}	40,000円
6枚分	天地 198 ^{ミリ} × 左右 183 ^{ミリ}	60,000円
8枚分	天地 266 ^{ミリ} × 左右 183 ^{ミリ}	80,000円